

開運を求め 全国から参拝客

金持神社初もうで



真夜中でもにぎわう境内

全国で一つしかない縁起の良い名前前で知られる金持神社（金持）に、昨年の大みそから新年にかけて、県内外から多くの人が参拝に訪れ、今年1年の家内安全、開運を祈願しました。

町観光協会（勝瀬節雄会長）では、初めての試みとして大みそかの夜9時から元旦の朝にかけて金持売店を臨時開店初もうで客をもてなしました。また、金持売店駐車場では味処四季（野田）が出店し、名物のチャンポンや年越しそばなどを販売、参拝客の冷え

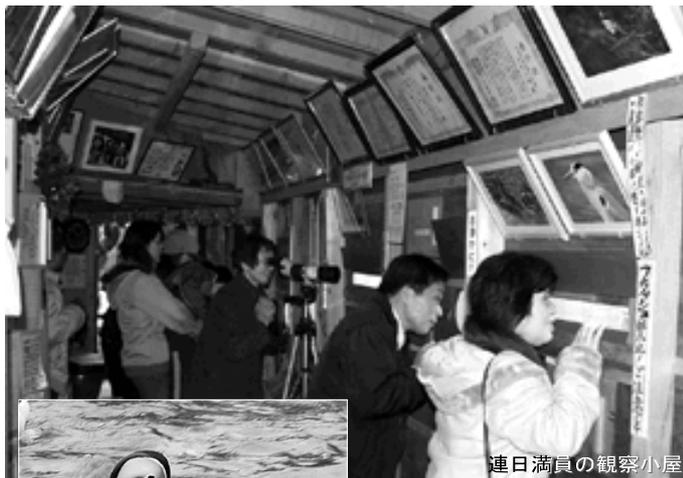


「年越しチャンポン」で体も心もホカホカ

た体を温め、味も好評でした。金持神社境内では、元旦の朝から金持青年会による恒例の獅子舞が奉納され、参拝客らに正月気分を味わってもらうとともに、金持地区内の各家庭を回り、無病息災を祈願しました。

元旦から1月3日にかけての金持神社への参拝客は約5000人。3日にNHKの全国放送「日本列島縁起の旅」で紹介された影響もあり、放送を見てその日のうちに遠く奈良県から参拝に訪れた人もありました。

全国から日野町へようこそ



連日満員の観察小屋



まちの人気者のオンドリ



アオサギ、マガモなどの姿も

家庭円満の縁起もの 新年のオシドリ観察に1154人

オシドリ観察小屋

根雨を流れる日野川沿いのオシドリ観察小屋でも、年末年始にかけて、その愛らしい姿を見ようと各地から多くの人が訪れました。

大阪府から訪れた家族連れは「金持神社に参拝した後、観察小屋に来ました。オシドリは初めて見ましたが、とてもきれいですね。まるで作り

物のようなですが、色合いが美しい」と感動している様子でした。

元旦から1月3日にかけての観察客は1154人。観察小屋周辺には、12月末現在で約900羽のオシドリが飛来しており、早朝から夕方にかけて、仲睦まじい姿を見せています。

確定申告

期間中に正しい申告を

所得税、住民税の申告は2月16日～3月15日までの期間中に申告してください。

申告の日程など、詳しくは「広報ひのおしらせ版1月5日号」をご覧ください。

本紙19ページの「くらしのカレンダー」にも2月分の日程を掲載しています。

お問合せは 役場住民課（電話72 0333）まで

平成18年中に所得があった人はすべて申告が必要です。この申告に基づき平成19年度の町県民税、国民健康保険税、介護保険料などの算定をします。正しい申告をしてください。

国民健康保険の被保険者は所得がなくても必ず申告してください。申告をしていない場合は、保険税の減額対象者でも減額が受けられなくなることがあります。

また、申告がないと所得証明などの証明書が発行できなくなりますので必ず申告してください。



■ 国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>
ホームページ内の「確定申告書作成コーナー」で、申告書などが簡単に作成できます。

申告に必要なもの 申告には次のものが必要です。必ずご持参ください。

印かん

税務署から申告書が送付されている人はその申告書と、事業所得などがある人は同封の収支内訳書

農業所得がある人は、収支内訳書と内容がわかる書類

(町作成の収支内訳書は、役場住民課または役場黒坂支所にありますのでご利用ください)

給与、年金などがある人は源泉徴収票

医療費控除を受ける人は、18年中に支払った医療費の領収書と、保険などで補てんされる金額の明細書

社会保険料控除がある人は、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(はがき)

生命保険料控除、損害保険料控除がある人は、支払った保険料の証明書

住宅借入金等特別控除を受ける人は、登記簿謄本、住民票抄本、工事請負契約書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

公共事業で土地や家屋の買収があった人は、買取証明書

山林、土地の譲渡があった人は、売買契約書

還付申告の場合には、還付金の振込先の口座番号がわかるもの(本人名義の口座に限る)

税務署からのお知らせ

所得税・贈与税等の確定申告相談を、米子コンベンションセンター(ビッグシップ)で開きます。ご自分で申告書を作ることが難しい場合にご利用ください。

米子税務署、明道公民館、米子市役所は会場ではありません。

と き 1月23日(火)～3月15日(木)まで(土・日・祝日は除く)

ところ 米子市末広町294 米子コンベンションセンター(ビッグシップ)

問合せ 米子税務署 個人課税第一部門(電話0859 32 4121)